楢葉町
公共施設等総合管理計画

平成２９年３月策定

(令和５年３月改訂)

楢　　葉　　町

目　次

第１　はじめに 1
　１　策定の目的 1
　２　「公共施設等」の範囲 2
　３　位置付け、上位計画・関連計画等 2
　４　計画期間 3
第２　公共施設等の現状及び将来の見通し 4
　１　楢葉町の公共施設等の現状 4
　　（１）公共施設の現状 4
　　（２）公共施設保有量の推移 6
　　（３）インフラ施設等の現状 7
　　（４）過去の行った対策の実績 9
　２　人口の動向分析 10
　　（１）人口・世帯 10
　　（２）児童生徒数 12
　　（３）楢葉町人口ビジョンからみた人口推計 12
　３　楢葉町の財政 13
　　（１）普通会計決算の推移 13
　　（２）投資的経費の状況 14
　　（３）持管理費（ランニングコスト）の状況 15
　　（４）有形固定資産減価償却率の推移 16
　４　公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等 18
　　（１）今後の事業費の見込み 19
　　（２）公共施設 20
　　（３）道路・上水道・下水道 20
　　（４）橋りょう 21
第３　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針 22
　１　全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 22
　２　現状や課題に関する基本認識 23
　　（１）年度・分類別建築物系施設整備状況 23
　　（２）老朽化及び耐震化の状況 24
　　（３）公共施設の経過年数 25
　３　公共施設等の管理に関する基本的な考え方 26
　　（１）人口減少時代への対応 26
　　（２）公共施設等の点検・診断及び維持管理、修繕・更新、耐震化の実施方針 26
　　（３）安全の確保 28
　　（４）長寿命化の推進 29

（５）ユニバーサルデザイン化の推進方針 29
（６）脱炭素化の推進方針 29
（７）統廃合や廃止の推進・保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針 29
（８）地方公会計（固定資産台帳等）の活用 30
（９）広域連携 30
(10) 地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携 30
(11) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築 30
第４　施設類型ごとの管理に関する方針 30
１　施設類型ごとの管理に関する考え方 30
２　建築物系施設 30
（１）文化系施設 30
（２）スポーツ・レクリエーション系施設 31
（３）産業系施設 31
（４）学校教育系施設 32
（５）子育て・支援施設 32
（６）保健・福祉施設 32
（７）医療施設 32
（８）行政系施設 33
（９）公営住宅 33
３　インフラ系施設 34
（１）道路・道路法面・橋りょう 34
（２）上水道 34
（３）下水道 35
第５　公共施設等マネジメントの推進にあたって 35
１　公共施設の保有量に関する数値目標 35
２　町民ニーズの把握と町民への情報提供 35
３　行政サービス水準等の検討 35
４　PPP／PFI の活用について 36
５　PDCA サイクルの推進方針（計画の進行管理） 37

※年の表記は、西暦表記をベースとしています。

第１　はじめに

１　策定の目的

震災から 2021 年 3 月をもって 10 年を迎えようとする現在でも、その影響はさまざまな側面で根強く残っています。震災前からの傾向であった人口減・高齢化には一層の拍車がかかり、従来の地域コミュニティの再生は必ずしも容易ではない状況にあります。

また、福島第二原子力発電所の廃炉が決定するなど、産業構造や財政状況も大きな転換期を迎えています。

このような状況下で、「楢葉町復興計画」の計画期間（平成 23 年度～令和 2 年度）が満了することを受けて「第六次楢葉町勢振興計画」を策定しました。これを基に復興計画を引き継いでさらなる復興を目指すとともに、より暮らしやすく特徴あるまちづくりを推進するための、町政運営の指針を示しています。

町では、平成 24 年 4 月に「楢葉町復興計画〈第一次〉」を策定し、以降、これを改訂しつつ震災からの復興を目指してきました。これにより、一時は全町避難を余儀なくされた町でありながら、避難指示解除（平成 27 年 9 月 5 日）以降は、徐々に町民が帰町するとともに新たに移り住む人も増え、各種産業の復旧・再開や新規参入も進んで、町は活気を取り戻しています。住宅と商業施設・医療機関などが集積したコンパクトタウン「楢葉町笑ふるタウンならは」や、温水プールやアリーナを擁する屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」も完成し、「新生ならは」の創造は着実に進展しつつあります。

これらの公共施設等を引き続き適正に維持管理し、利用できる環境を整えていくことが、引いては人口増加への一助になるようものと示唆されます。

楢葉町の公共施設の多くは、新耐震基準である1982年度以降に建設されていますが、行政系施設や学校教育系施設、文化系施設などは、旧耐震基準である1981年度以前に建設されており、公共施設全体の延床面積の10.1％を占めています。

役場庁舎等の耐震診断をはじめ、各公共施設の耐震診断・補強などを進めていますが、限られた財源を有効活用する観点から、迅速な改修・更新に至っていない施設もみられます。

東日本大震災後の状況により、財政面の歳出において投資的経費、積立金・投資及び出資金・貸付金等などが増加傾向で推移している一方で、人口は大幅な減少傾向での推移となっています。歳出増加・人口減少に伴う税収の低下や財政の逼迫が懸念され、これまでと同様の水準で公共施設等への投資を継続していくことは困難になると予想され、公共施設等の維持管理にあたっても、今後の方針を明確にしていく必要があります。

また、人口減少により、今後の公共施設等の利用需要が変化していくことも予想され、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を進め、従

来通り施設利用ができるよう整備していくことが求められています。

これらの状況を踏まえ、本町の建築物系施設、道路・橋りょう等のインフラ系施設の公共施設等を対象として、10年から30年以上の長期の視点を持ち、「楢葉町公共施設等総合管理計画（改訂版）」を策定いたします。

本町が提供する施設サービスの持続可能性を高めていくとともに、「第六次楢葉町勢振興計画」に沿った実情にあったまちづくりと国土強靭化の側面も考慮し、町民共有の財産として将来世代へ引き継いでいけるよう、公共施設等の最適化を進めてまいります。

2　「公共施設等」の範囲

本計画で対象とする「公共施設等」は、町が保有する建築物系施設、インフラ系施設を対象とします（次頁【本計画の対象範囲】参照）。

建築物系施設については、学校教育系施設、公営住宅、文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公園、供給処理施設、その他の12類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

インフラ系施設については、道路・橋りょう、上水道、下水道を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

3　位置付け、上位計画・関連計画等

本計画は、未曾有の大災害からの真の復興を成し遂げるため「新生ならは」として掲げてきた「楢葉町復興計画」から次のステージを目指すべき将来像を描いた「第六次楢葉町勢振興計画」や楢葉町地域防災計画等の関連計画との整合を図りつつ、連動して各政策・施策分野の主に公共施設等の取り組みに関して組織横断的な方針を示します。

また、国の「インフラ長寿命化基本計画（2013年11月）」、総務省による「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」や「2021年度（令和3年度）までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」等を踏まえて策定します。

更に、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に即して策定し、又は改定する地球温暖化対策推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条第1項に規定する地方公共団体実行計画（同法第21条第2項に掲げる事項について定める計画）の内容を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進方針について改定する。

【本計画の対象範囲】

建築物系施設	学校教育系施設（橿葉町立橿葉中学校、橿葉町立橿葉小学校）
	公営住宅（町営住宅、雇用促進住宅、災害公営住宅）
	文化系施設（橿葉町公民館、橿葉町公民館分館、橿葉町笑ふるタウンならは交流施設、橿葉町コミュニティセンター、歴史資料館分館（旧橿葉町商工会館）、各地区集会所）
	スポーツ・レクリエーション系施設（ならはスカイアリーナ、橿葉町屋外スポーツ施設（総合グラウンド）、道の駅ならは、橿葉町サイクリングターミナル、ならは天神岬温泉しおかぜ荘、岬ロッジ、コテージ）
	産業系施設（橿葉町甘藷貯蔵施設、橿葉町トマト栽培施設、橿葉町カントリーエレベータ、橿葉町水稲育苗センター）
	子育て支援施設（橿葉町立あおぞらこども園、放課後児童クラブ）
	保健・福祉施設（デイサービスセンターやまゆり荘、橿葉町保健福祉会館）
	医療施設（JFAメディカルセンター、ならは薬局）
	行政系施設（橿葉町役場、各消防屯所）
	公園（天神岬スポーツ公園、橿葉町松ヶ岡墓地公園）
	供給処理施設（北地区浄化センター、南地区浄化センター）
	その他（木戸川鮭増殖場、橿葉町農林水産物処理加工施設、商工会事務所（旧木戸ダム事務所）、名古谷教員住宅、橿葉町立橿葉中学校寄宿舎（サッカー人材育成支援センター（女子））、収蔵庫、各公衆トイレ、笑ふるタウンならは商業施設、資材倉庫（旧橿葉町立橿葉南幼稚園））
インフラ系施設	道路、橋りょう、上水道、下水道

4　計画期間

計画期間は2021年度（令和3年度）から2050年度（令和33年度）までの30年間とします。また、計画的な取り組みの実行に際しては中長期的な視点での検討が不可欠となるとともに、現実性・実効性のある計画期間とする必要があることから、15年を前期と捉え、後期15年と合わせ計30年を本計画期間とします。前期期間終了後の適正な年度に内容の見直しを行い、その時点での状況を踏まえ、計画を適正に改訂していきます。

第２　公共施設等の現状及び将来の見通し

１　楢葉町の公共施設等の現状

（１）公共施設の現状

本町が保有する公共施設は、2021年度（令和3年度）末現在で285棟、総延床面積では104,854㎡となっています。これらの各種公共施設を分類別に棟数、延床面積等で集計すると下記のとおりになります。

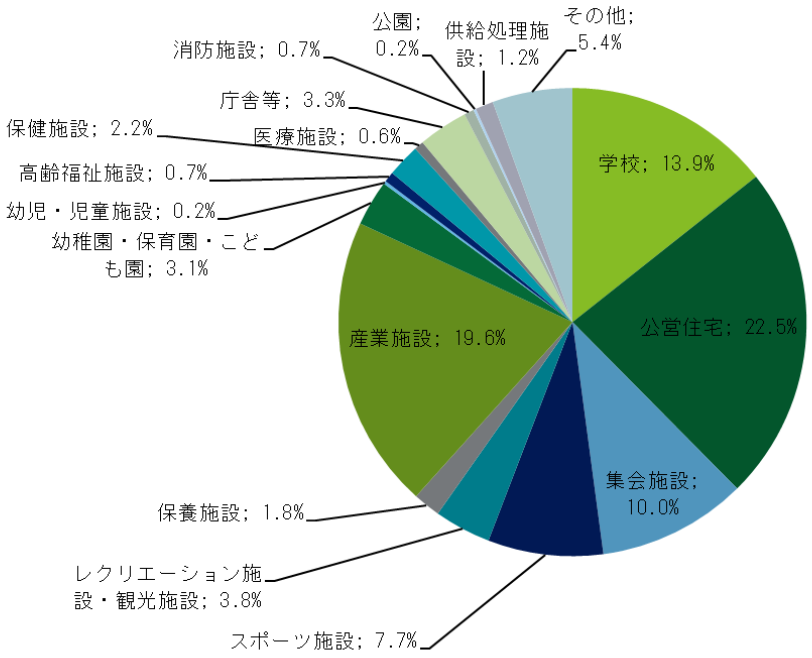
【公共施設の施設分類内訳】

大分類	中分類	主な施設名称	延床面積 合計（㎡）	棟数
学校教育系施設	学校	楢葉町立楢葉中学校、楢葉町立楢葉小学校	14,562	10
公営住宅	公営住宅	町営住宅、雇用促進住宅、災害公営住宅	23,599	173
文化系施設	集会施設	楢葉町公民館、楢葉町公民館分館、楢葉町笑ふるタウンならは交流施設、楢葉町コミュニティセンター、歴史資料館分館（旧楢葉町商工会館）、各地区集会所	10,269	35
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	ならはスカイアリーナ、楢葉町屋外スポーツ施設（総合グラウンド）	8,081	7
	レクリエーション施設・観光施設	道の駅ならは、楢葉町サイクリングターミナル	3,966	2
	保養施設	ならは天神岬温泉しおかぜ荘、岬ロッジ、コテージ	1,917	5
産業系施設	産業系施設	楢葉町甘藷貯蔵施設、楢葉町トマト栽培施設、楢葉町カントリーエレベータ、楢葉町水稲育苗センター	20,586	6
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	楢葉町立あおぞらこども園	3,208	2
	幼稚・児童施設	放課後児童クラブ	209	1
保健・福祉施設	高齢福祉施設	デイサービスセンターやまゆり荘	723	1
	保健施設	楢葉町保健福祉会館	2,321	1
医療施設	医療施設	JFAメディカルセンター、ならは薬局	661	2
行政系施設	庁舎等	楢葉町役場	3,495	4
	消防施設	各消防屯所	687	14

大分類	中分類	主な施設名称	延床面積 合計（㎡）	棟数
公園	公園	天神岬スポーツ公園、楢葉町松ヶ岡墓地公園	178	4
供給処理施設	供給処理施設	北地区浄化センター、南地区浄化センター	1,260	2
その他	その他	木戸川鮭増殖場、楢葉町農林水産物処理加工施設、商工会事務所（旧木戸ダム事務所）、名古谷教員住宅、楢葉町立楢葉中学校寄宿舎（サッカー人材育成支援センター（女子））、収蔵庫、各公衆トイレ、資材倉庫（旧楢葉町立楢葉南幼稚園	5,620	13
	商業施設	笑ふるタウンならは商業施設	3,312	3
合計			104,854	285

中分類別で公共施設の延床面積内訳をみると、公営住宅が60.7%と最も多く、次いで文化系施設が12.3%、行政系施設が6.3%となっています。

【公共施設の延床面積割合】



※2021年度（令和3年度）末現在

※面積の内訳は、小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計しても100.0%にならない場合があります。

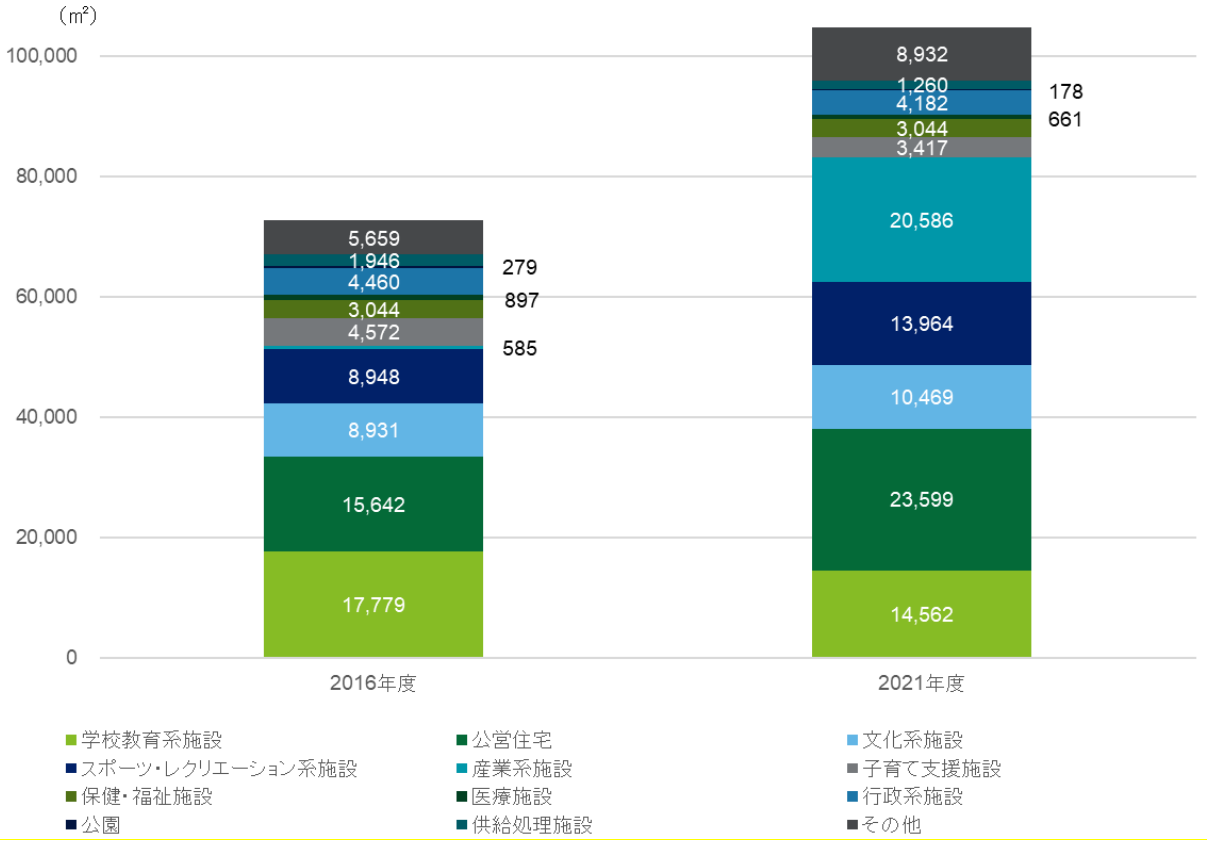
（２）公共施設保有量の推移

本町が保有する公共施設は2016年度（平成28年度）時点で72,742㎡、2021年度（令和3年度）時点で104,854㎡であり、2016年度（平成28年度）比で約44.1%増となっています。

施設分類別で見ると、公営住宅が2016年度（平成28年度）比で約50.9%増、スポーツ・レクリエーション系施設が約56.1%増、産業系施設が約3,419.0%増、その他施設が約57.8%増となっています。

上記分類のうち、著しい増加率となった産業系施設の保有量の増加理由は、トマト栽培施設等の移管に伴う管理面積の増加が挙げられます。また、公営住宅においては、2016（平成28年）、2017年（平成29年）に災害公営住宅の整備、スポーツ・レクリエーション系施設では2019年（令和元年）にならはスカイアリーナの整備、その他施設ではここなら商店街の整備、公衆トイレ（竜田駅東側・Ｊヴィレッジ駅前）の新設したことが保有量の増加理由としてあげられます。

【公共施設保有量の推移】



（3）インフラ施設等の現状

1）道路の保有状況

本町の管理する道路では、2021年度（令和3年度）末現在、実延長の合計は216,883mとなっています。このうち、1級（幹線）町道は19,120m、2級（幹線）町道は25,902m、その他の町道は144,498m、自転車歩行車道は27,363mとなっています。

【本町の管理する道路】

	実延長　合計	道路面積　道路部
1級（幹線）町道	19,120m	162,444㎡
2級（幹線）町道	25,902m	171,466㎡
その他の町道	144,498m	760,898㎡
自転車歩行車道	27,363m	87,362㎡
合　計	216,883m	1,182,170㎡

2）橋りょうの保有状況

本町の管理する橋りょうは、2021年度（令和3年度）末現在85橋、総橋長は1,885.27mとなっています。

【本町の管理する橋りょう】

橋りょう名	橋長	架設年度	橋りょう名	橋長	架設年度
井出浜跨線橋	23m	1981 年度	上繁岡橋	50m	2003 年度
堺橋	16m	1980 年度	馬場前橋	71m	2002 年度
鹿込田橋	5m	1979 年度	上ノ原橋	61m	2003 年度
刈集橋	30m	1963 年度	中原南橋	46m	2003 年度
坊ノ下橋	45m	1973 年度	滝口橋	17m	1988 年度
八石橋	37m	1982 年度	大坂橋	10m	1980 年度
羽黒山橋	78m	2002 年度	名古谷橋	48m	2002 年度
宮前橋	81m	2003 年度	舘ノ沢橋	67m	2018 年度
奥海橋	43m	2003 年度	女平大橋	51m	1972 年度
仮橋	100m	1996 年度	川原橋	23m	1980 年度
山根南橋	44m	2003 年度	関場橋	16m	1978 年度
山根北橋	50m	2003 年度	小山２号橋	4m	1978 年度
風呂内橋	67m	2002 年度	大道下橋	4m	1980 年度
八石歩道橋	41m	2011 年度	戸崎２号橋	4m	1986 年度
中原北橋	47m	2003 年度	鹿込田２号橋	4m	1979 年度
下奥海橋	42m	2003 年度	大木下橋	5m	1998 年度
林東橋	6m	1974 年度	中平橋	14m	1998 年度
南作橋	28m	1983 年度	立石橋	19m	1962 年度

橋りょう名	橋長	架設年度	橋りょう名	橋長	架設年度
下川原橋	30m	1973 年度	大矢橋	16m	1969 年度
萩平橋	62m	1980 年度	山所布１号橋	5m	1958 年度
金剛橋	16m	1980 年度	羽山橋	12m	1958 年度
上小塙橋	16m	1975 年度	羽山二号橋	5m	1958 年度
橋向１号橋	5m	1979 年度	羽山三号橋	5m	1958 年度
（仮）旭ヶ丘橋	13m	1980 年度	横山橋	21m	1961 年度
延木戸橋	7m	1980 年度	ふなくぐり橋	15m	1961 年度
高田橋	14m	1976 年度	松の木平橋	12m	1961 年度
葉の木原橋	10m	1986 年度	所布橋	13m	1961 年度
浜畑１号橋	8m	1978 年度	柿平橋	15m	1977 年度
西代橋	9m	1982 年度	深山橋	10m	1977 年度
府ノ内橋	6m	1982 年度	乙次郎第一橋	5m	1961 年度
大町橋	17m	1978 年度	乙次郎第二橋	5m	1961 年度
細内橋	5m	1980 年度	乙次郎第三橋	5m	1961 年度
洞坂橋	6m	1986 年度	乙次郎第四東橋	2m	1961 年度
山田川橋	19m	1997 年度	乙次郎第四橋	6m	1961 年度
仲田橋	6m	1985 年度	乙次郎第四五橋	2m	1961 年度
寺下橋	10m	1986 年度	乙次郎第五橋	4m	1961 年度
西代第二橋	4m	1985 年度	仁平蔵橋	2m	1961 年度
戸崎３号橋	3m	1986 年度	上ノ原２号橋	42m	2021 年度
戸崎１号橋	3m	1986 年度	竜田駅自由通路橋	43m	2021 年度
小塙作１号橋	3m	1987 年度	熊野ボックスカルバート	6m	2003 年度
堂ノ内橋	3m	1978 年度	海法地ボックスカルバート	7m	1993 年度
塩貝橋	3m	1978 年度	乙次郎第三西橋	2m	1961 年度
新堤入橋	52m	2002 年度			
			計　85 橋	1,885m	

※橋長は、小数点以下第１位を四捨五入しているため、合計が合致しない場合があります。

３）上水道事業の状況

本町の上水道事業は、双葉地方水道企業団による供給となっており、2021年度（令和3年度）末現在、導水管延長は1,128m、送水管延長は20,778m、配水管延長は100,453mとなっています。

【本町の上水道事業の状況】

項目	状況	
計画一日最大給水量		4,190 ㎥
浄水場（浄水能力）	３施設	8,060 ㎥

項目	状況
配水池	５施設　5,580 ㎥
導水管延長	1,128m
20 年経過導水管延長	1,128m
送水管延長	20,823m
20 年経過送水管延長	20,336m
配水管延長	100,453m
20 年経過配水管延長	91,054m
耐震管の採用	1994 年度より
耐震管整備率	11.5%

４）下水道事業の状況

本町の下水道事業は、2021年度（令和3年度）末現在、総延長は79,750m、普及率は96.7%となっています。

【本町の下水道事業の状況】

項目		状況
総延長	汚水管（圧送含）	77,753m
	雨水管	1,997m
	合計	79,750m
普及率（2010 年度世帯率）		96.7%
接続率（震災以降再開率）		79.8%

（４）過去の行った対策の実績

１）文化系・社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設では、2017年度（平成29年度）楢葉町民体育館、野球場バックスタンドの解体工事を実施しました。

２）産業系施設、観光系施設、商業系施設

産業系施設、観光系施設では、2015年度（平成27年度）に天神岬公園の整備と、2018年度（平成30年度）から2020年度（令和2年度）にかけて岩沢海水浴場の復活に向けた整備を実施しています。

また、2015年度（平成27年度）に天神岬温泉しおかぜ荘及びサイクリングターミナルを帰町された方々の健康増進施設としての活用とともに、町外からの来訪者のための公共の宿として整備を行いました。

商業施設として笑ふるタウンならはが完成し、町内事業者、ホームセンター等がテナントとして入居しています

３）学校教育系施設

学校教育系施設では、2017年度（平成29年度）に�straw葉北小学校、鐘突堂教員住宅の解体工事を実施しました。

槍葉南小学校については、令和３年度に改修工事を実施し、小学校統合に伴い令和４年４月から「槍葉小学校」として再開しました。

４）医療・保健・福祉施設

医療・保健・福祉施設では、2016年度（平成28年度）に槍葉町保健福祉会館の災害復旧工事を行いました。

５）行政系施設

行政系施設では、2003年度（平成15年度）に役場庁舎本庁舎本館の耐震改修を実施しました。

各消防屯所では、2021年度（令和3年度）トイレを増築しました。

６）公営住宅

公営住宅では、2016年度（平成28年度）復興拠点となる「コンパクトタウン」内に、東日本大震災により被災者向けの災害公営住宅の整備を実施しました。

住宅施設は地震・津波被災者向けの災害公営住宅のほか、分譲団地を整備しました。

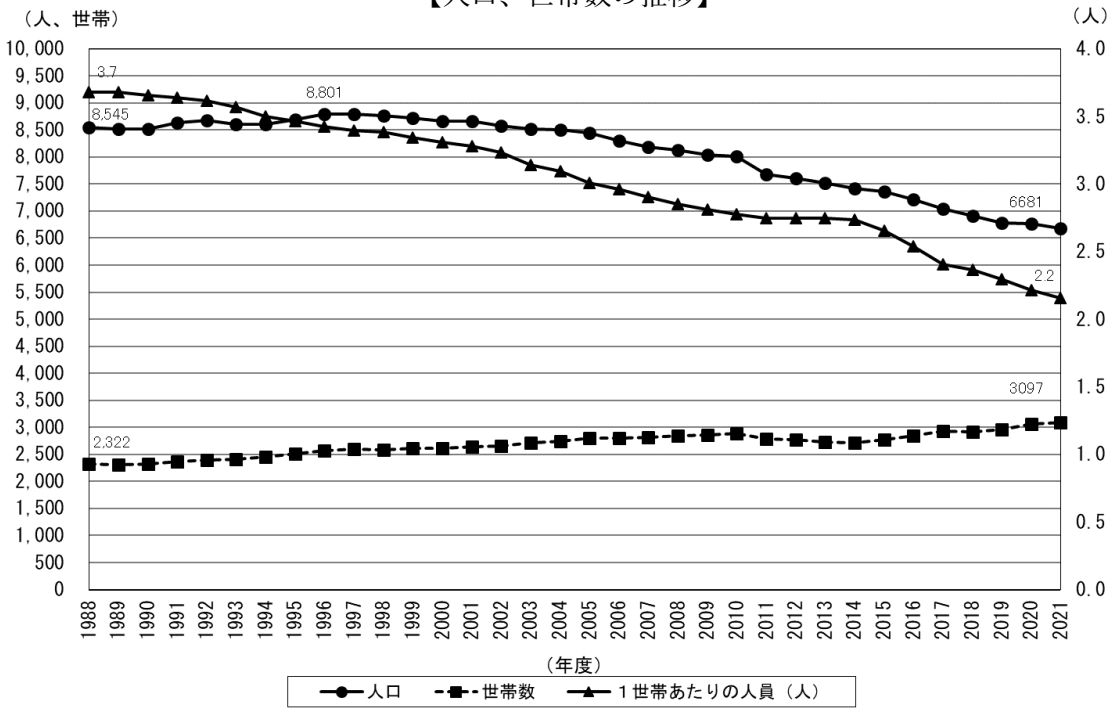
２　人口の動向分析

（１）人口・世帯

本町の人口は1996年（平成8年）の8,801人をピークに減少に転じ、以降直近年まで減少傾向が続いています。現状の人口減少傾向が続いた場合、将来推計人口に基づくと2040年（令和22年）には5,030人（上位推計）まで減少すると推計されています（「第六次槍葉町勢振興計画」より）。

また直近5年間（2017-2021年度（平成29年度-令和３年度））の住民基本台帳に基づく人口データでは、2022年3月（令和４年３月）時点で6,681人となっており、2017-2021年度（平成29年度-令和３年度）比で▲5.1%（▲366人）減少しています。

【人口、世帯数の推移】

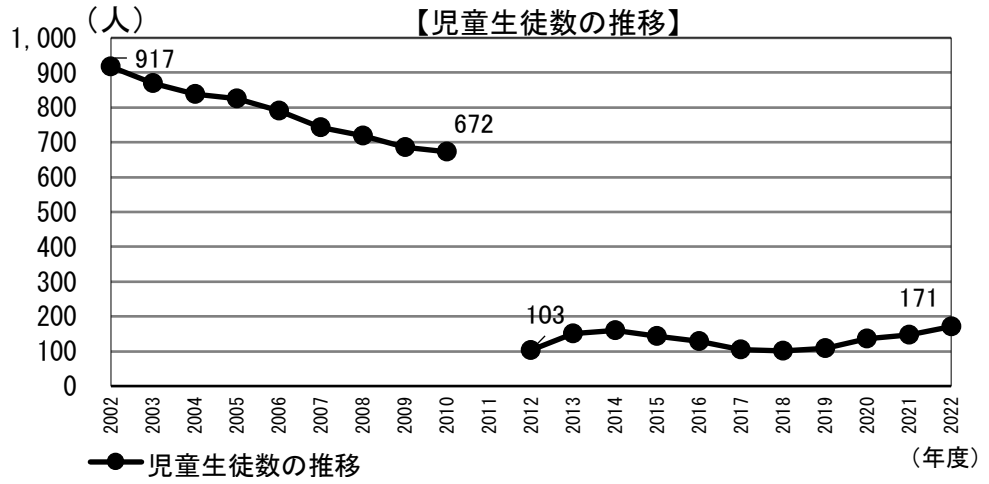


年度	人口	世帯数	人口/世帯	年度	人口	世帯数	人口/世帯
1988	8,545	2,322	3.7	2005	8,444	2,807	3.0
1989	8,512	2,315	3.7	2006	8,304	2,804	3.0
1990	8,526	2,330	3.7	2007	8,188	2,822	2.9
1991	8,629	2,371	3.6	2008	8,129	2,850	2.9
1992	8,677	2,401	3.6	2009	8,048	2,861	2.8
1993	8,603	2,410	3.6	2010	8,011	2,887	2.8
1994	8,613	2,459	3.5	2011	7,674	2,791	2.7
1995	8,694	2,508	3.5	2012	7,613	2,770	2.7
1996	8,801	2,571	3.4	2013	7,523	2,736	2.7
1997	8,797	2,592	3.4	2014	7,415	2,712	2.7
1998	8,759	2,586	3.4	2015	7,357	2,771	2.7
1999	8,727	2,611	3.3	2016	7,215	2,843	2.5
2000	8,663	2,619	3.3	2017	7,047	2,928	2.4
2001	8,658	2,641	3.3	2018	6,908	2,917	2.4
2002	8,580	2,651	3.2	2019	6,784	2,956	2.3
2003	8,521	2,711	3.1	2020	6,765	3,056	2.2
2004	8,509	2,748	3.1	2021	6,681	3,097	2.2

出所：楢葉町住民基本台帳を基に作成（数値は各年度末時点の値を記載）

（２）児童生徒数

本町の児童生徒数は東日本大震災を境に大幅に減少しており、震災前の2010年度は672人であったが、現在は171人（2010年度の25.4%）となっています。



出所：町資料

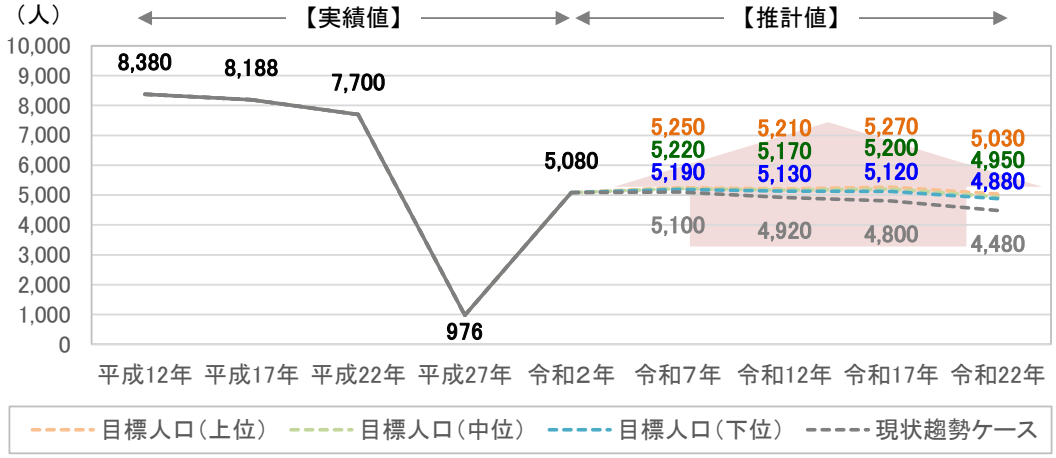
（３）楢葉町人口ビジョンからみた人口推計

楢葉町人口ビジョンでは、以下の推計パターンにより人口推計を行いました。

パターン①：帰町・転入者数が最大となる場合　〈最大パターン〉
パターン②：帰町・転入者数ともに中程度の場合〈中間パターン〉
パターン③：帰町・転入者数が最小となる場合　〈最小パターン〉

推計結果によると、2040年（令和22年）には、上位推計の場合が5,030人、中位推計の場合が4,950人、下位推計の場合が4,880人と推計しています。

【人口推計の結果】



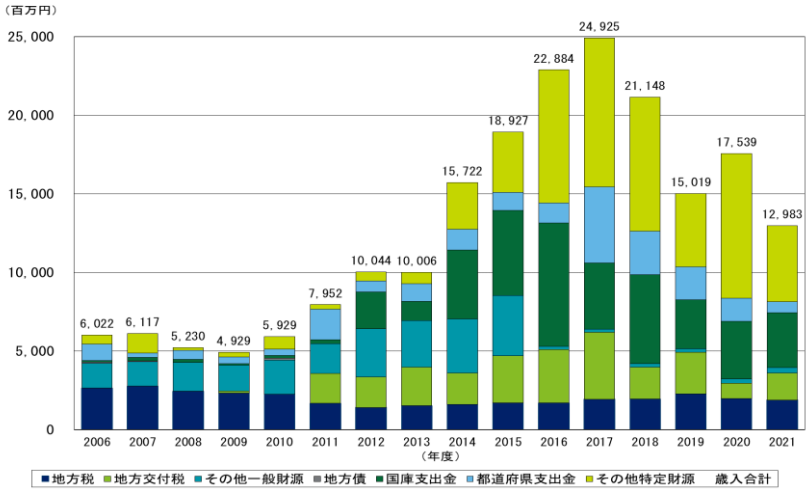
出所：第六次楢葉町勢振興計画

３　楢葉町の財政

（１）普通会計決算の推移

１）歳入の状況

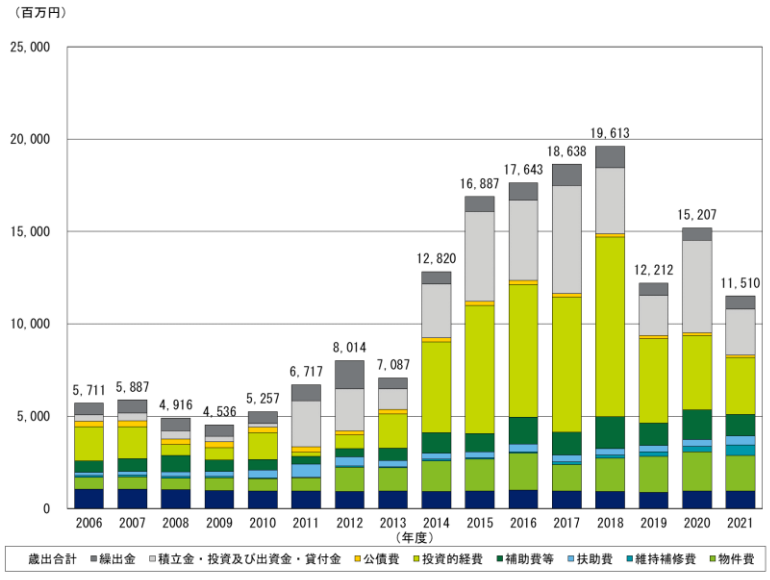
本町の歳入は、直近2021年度（令和3年度）で12,983百万円となっています。内訳は、地方税1,889百万円（14.5%）、地方交付税1,705百万円（13.1%）、その他一般財源350百万円（2.7%）、国庫支出金3,507百万円（27.0%）、都道府県支出金693百万円（5.3%）、その他特定財源4,838百万円（37.3%）となっています。



出所：　楢葉町「決算書」より

２）歳出の状況

本町の歳出は、直近2021年度（令和3年度）で11,510百万円となっています。内訳は、投資的経費が3,095百万円（26.9%）と最も多く、次いで積立金・投資及び出資金・貸付金が2,478百万円（21.5%）、物件費が1,933百万円（16.8%）となっています。

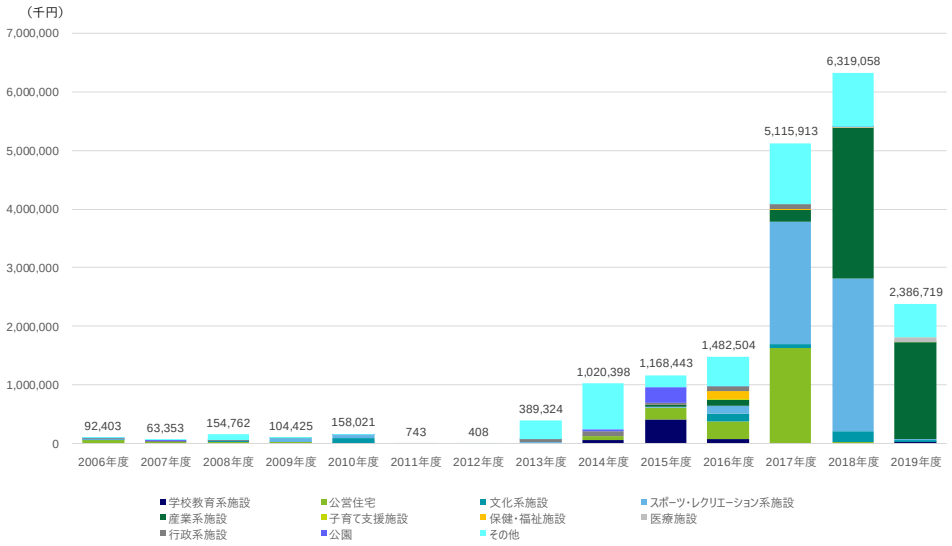


出所：　楢葉町「決算書」より

（２）投資的経費の状況

１）公共施設

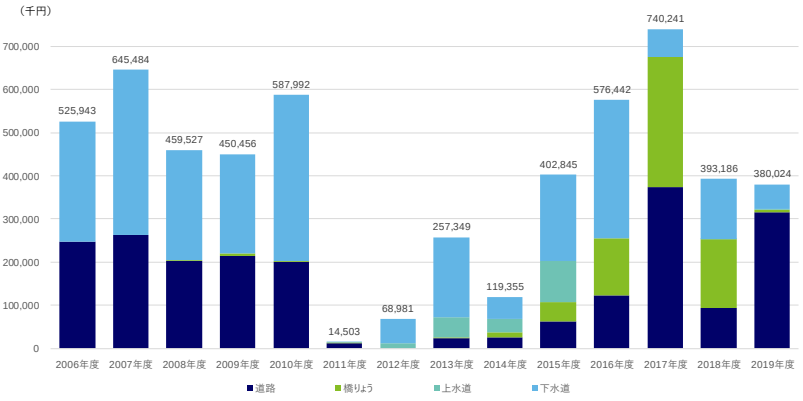
公共施設の2006年度（平成18年度）から2019年度（令和元年度）までの過去14年間の投資的経費の推移をみると、全体では、年間平均13億1,832万円となります。このうち、既存更新分が2億3,215万円、新規整備分が10億3,559万円、用地取得分が5,058万円となっています。



２）インフラ施設等

インフラ施設等の2006年度（平成18年度）から2019年度（令和元年度）までの過去14年間の投資的経費の推移をみると、道路が年間平均1億5,428万円、橋りょうが年間平均4,766万円、上水道が年間平均2,071万円、下水道が年間平均1億8,634万円となり、合計では年間平均4億160万円になります。

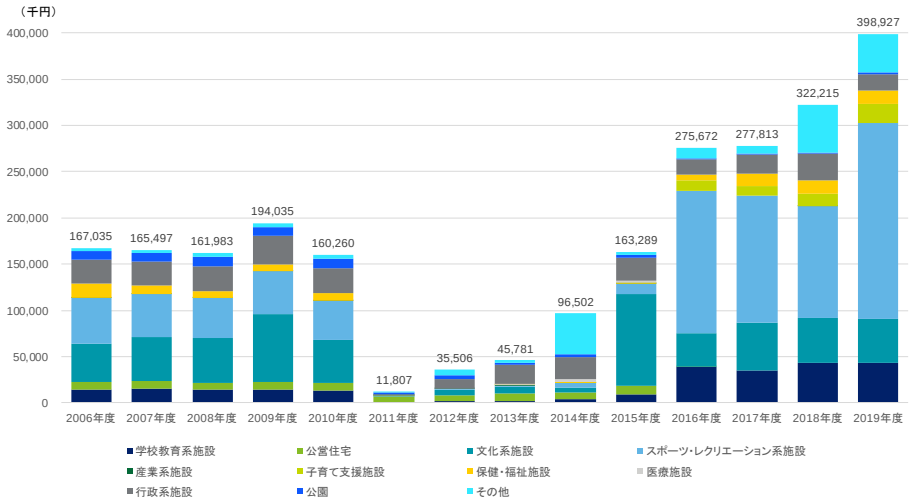
このうち、既存更新分が1億2,469万円、新規整備分が2億6,222万円、用地取得分は1,468万円となっています。



※2006年度（平成18年度）～2010年度（平成22年度）分の合計には、上水道分を含みません。

（３）持管理費（ランニングコスト）の状況

公共施設の2006年度（平成18年度）から2019年度（令和元年度）までの過去14年間のランニングコストの推移をみると、全体では、年間平均１億9,695万円となります。このうち、光熱水費が3,084万円、委託料が1億2,250万円、その他が4,553万円となっています。



分類別のランニングコストの推移状況は以下のとおりです。

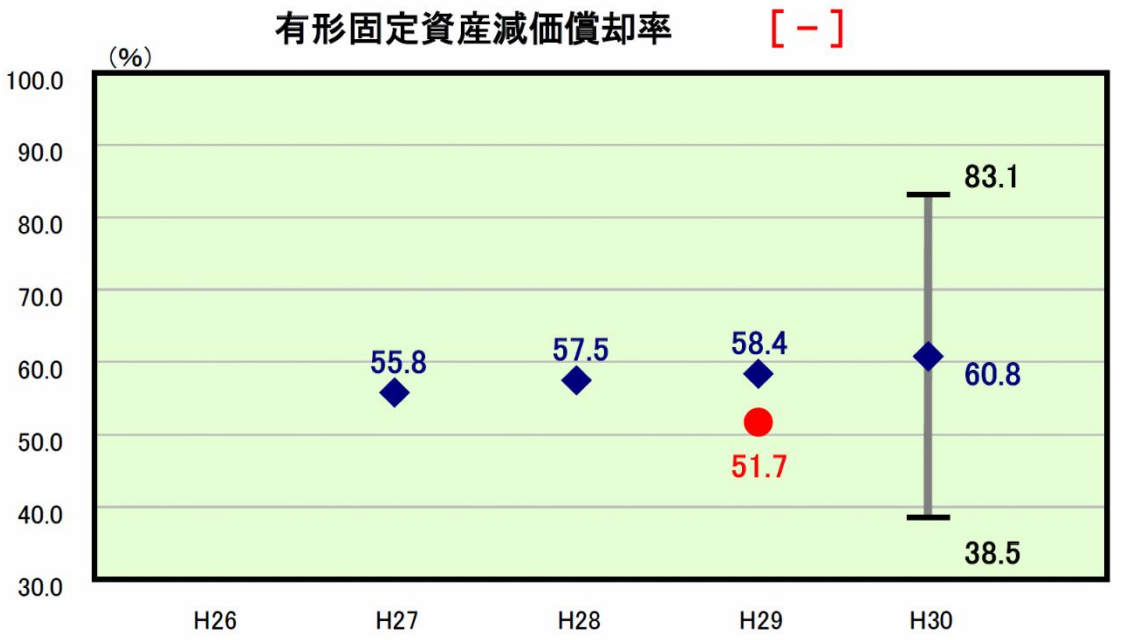
○分類別ランニングコスト推移状況

分類別	東日本大震災				前後の比較	
	前		後			
	2006年度～2010年度（平成18年度～平成22年度）5か年平均金額（万円）	全体からの割合（%）	2011年度～2019年度（平成23年度～平成27年度）9か年平均金額（万円）	全体からの割合（%）	前後の平均金額の差額（万円）	震災前の平均額からの増減の割合（%）
学校教育系施設	1,428	8.4%	1,979	11.1%	551	38.6%
公営住宅	793	4.7%	410	2.3%	−383	−48.3%
文化系施設	5,155	30.4%	3,358	18.8%	−1,797	−34.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	4,561	26.9%	7,150	40.0%	2,589	56.8%
産業系施設	7	0.04%	8	0.0%	1	14.3%
子育て支援施設	17	0.1%	406	2.3%	389	2288.2%
保健・福祉施設	923	5.4%	571	3.2%	−352	−38.1%
医療施設	−	−	56	0.3%	−	−
行政系施設	2,725	16.1%	1,840	10.3%	−885	−32.5%
公園	997	5.9%	205	1.1%	−792	−79.4%
その他	371	2.2%	1,885	10.5%	1,514	408.1%
合計	16,977	100.0%	17,868	100.0%	835	4.9%

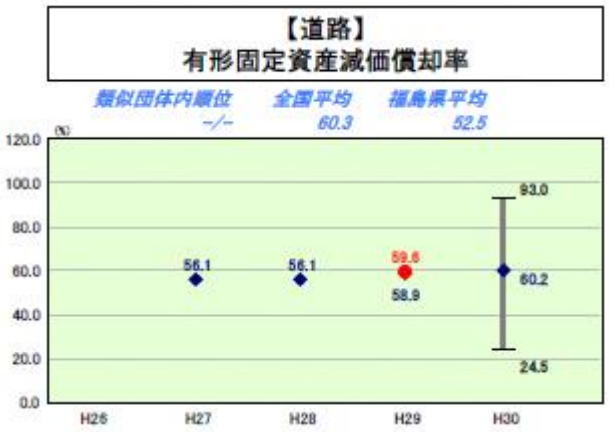
（４）有形固定資産減価償却率の推移

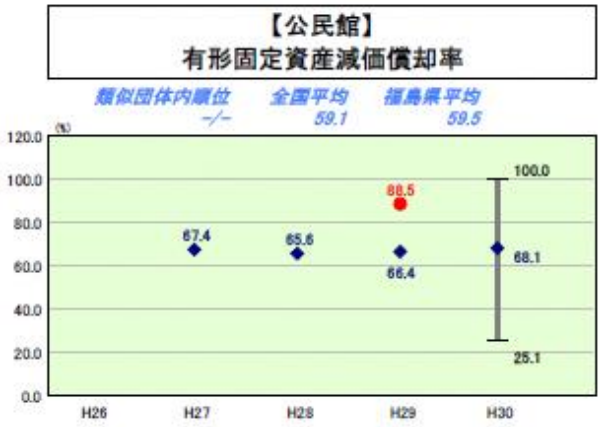
本町の有形固定資産減価償却率は、東日本大震災及び原子力発電所事故により被災した建物の解体及び復旧復興に係る新たな施設の整備により、類似団体と比較すると有形固定資産減価償却率は低い傾向にあります。

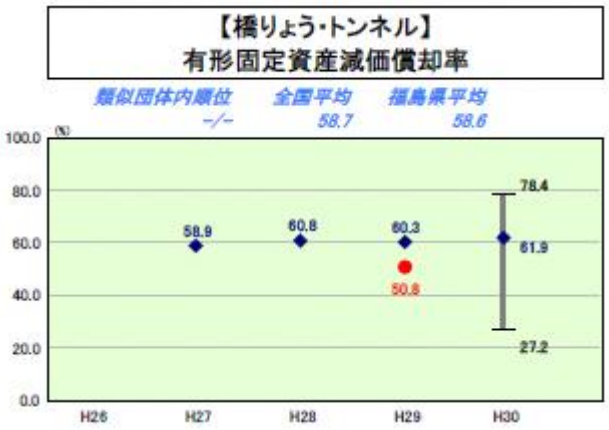
【有形固定資産減価償却率の推移】

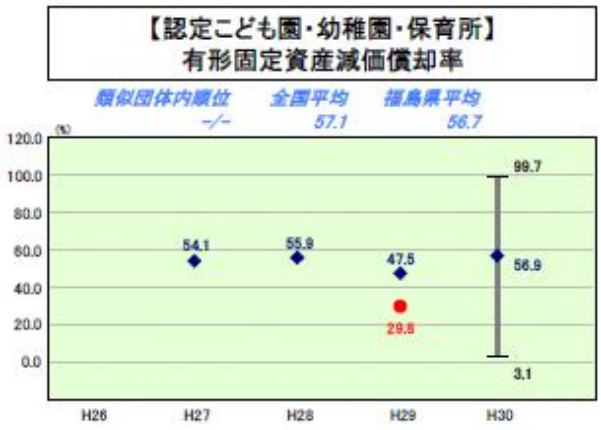


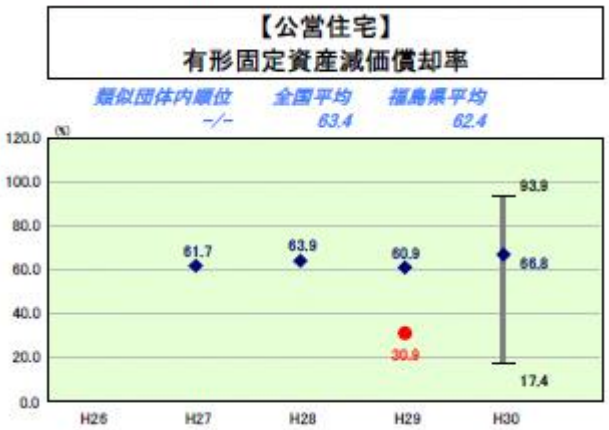
【施設分類毎の有形固定資産減価償却率（1/2)】

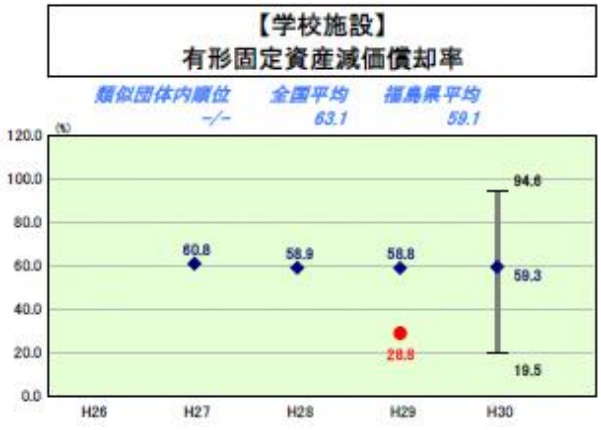




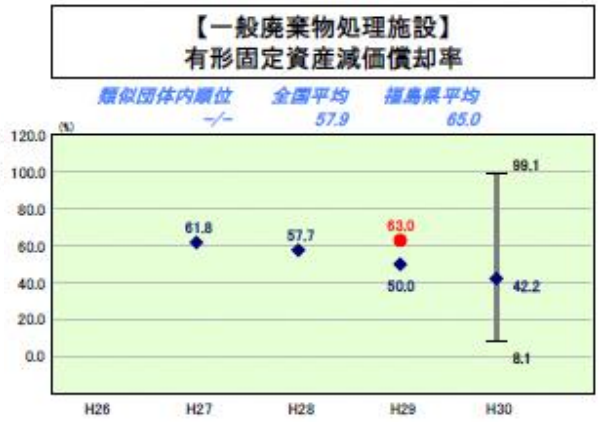


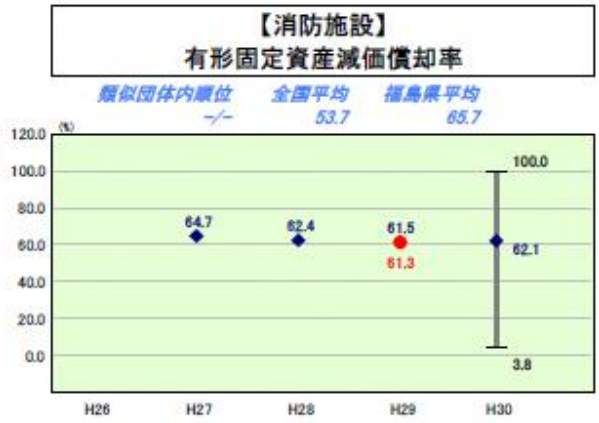


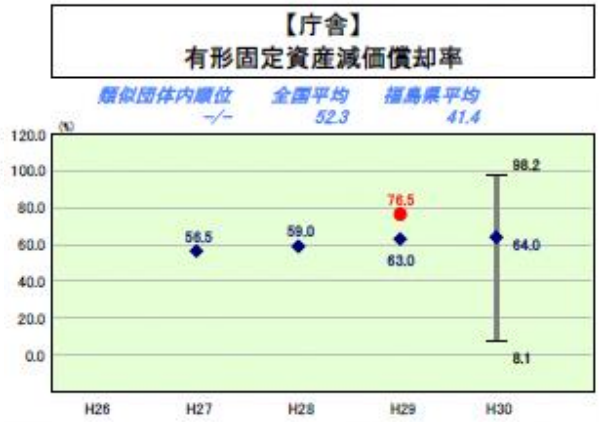




【施設分類毎の有形固定資産減価償却率（2/2）】







４　公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等

（１）今後の事業費の見込み

今後 10 年間、30 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みは以下の通りです。

【今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み】（単位：百万円）

会計種別		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合（⑤）	長寿命化対策等の効果額（④-⑤）	現在要している経費 （過去５年平均）
普通会計	建築物(a)	6,522.5	5,190.7	379.0	12,092.1	11,821.4	270.7	3,582.1
	インフラ施設(b)	0.0	0.0	13,119.7	13,119.7	12,199.2	920.5	353.7
	計(a+b)	6,522.5	5,190.7	13,498.7	25,211.8	24,020.6	1,191.2	3,935.8
公営事業会計	建築物(c)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	インフラ施設(d)	44.0	0.0	127.0	171.0	0.0	171.0	212.3
	計(c+d)	44.0	0.0	127.0	171.0	0.0	171.0	212.3
建築物計(a+c)		6,522.5	5,190.7	379.0	12,092.1	11,821.4	270.7	3,582.1
インフラ施設計(b+d)		44.0	0.0	13,246.7	13,290.7	12,199.2	1,091.5	565.9
合計(a+b+c+d)		6,566.5	5,190.7	13,625.7	25,382.8	24,020.6	1,362.2	4,148.0

【今後 30 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み】（単位：百万円）

会計種別		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合（⑤）	長寿命化対策等の効果額（④-⑤）	現在要している経費 （過去５年平均）
普通会計	建築物(a)	19,226.2	21,439.5	7,966.2	48,630.5	51,181.8	−2,524.3	3,582.1
	インフラ施設(b)	0.0	0.0	39,327.5	39,327.5	42,227.8	−2,900.2	353.7
	計(a+b)	19,226.2	21,439.5	47,293.8	87,958.1	93,409.6	−5,424.6	3,935.8
公営事業会計	建築物(c)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	インフラ施設(d)	44.0	0.0	127.0	171.0	0.0	171.0	212.3
	計(c+d)	44.0	0.0	127.0	171.0	0.0	171.0	212.3
建築物計(a+c)		19,226.2	21,439.5	7,966.2	48,630.5	51,181.8	−2,524.3	3,582.1
インフラ施設計(b+d)		44.0	0.0	39,454.5	39,498.5	42,227.8	−2,729.2	565.9
合計(a+b+c+d)		19,270.2	21,439.5	47,420.8	88,129.1	93,409.6	−5,253.6	4,148.0

長寿命化対策等の効果を 10 年間と 30 年間を比較し、10 年間では約 13.6 億円の経費がかかる見込みですが、30 年間では、約 52.5 億円の削減の効果が見込まれます。

【備考】

※上記表の④は、長寿命化等の計画に基づく経費の見込みになります。

※上記表の⑤は、通常の施設耐用年数に基づく経費の見込みになります。

※建　築　物　：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。

※インフラ施設　：道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。

※維持管理･修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

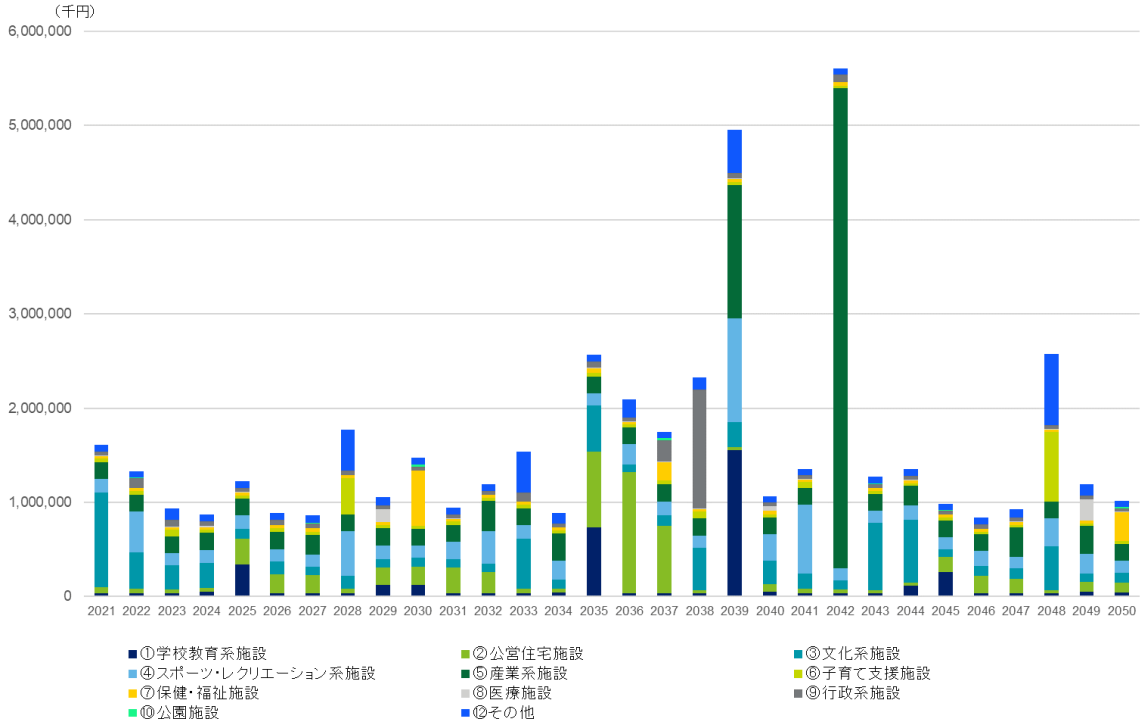
※改　　修：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

※更　新　等　：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

（２）公共施設

試算の結果、2021～2050 年度（令和 3～32 年度）の更新費用総額は約 483.5 億円、１年あたりの更新費用額は約 16.1 億円となります。

【公共施設の更新費用（長寿命化更新）30 年間試算結果】



（３）道路・上水道・下水道

「公共施設等更新費用試算ソフト」により、更新費用を試算すると以下のとおりです。

全体でみると、2021～2050 年度（令和 3～32 年度）の更新費用総額は 339.0 億円、１年あたりの更新費用額は 11.3 億円となります。

部門別でみると、道路の更新費用総額は 177.0 億円、１年あたりの更新費用額は

5.9 億円。上水道の更新費用総額は 102.0 億円、１年あたりの更新費用額は 3.4 億円。下水道の更新費用総額は 60.0 億円、１年あたりの更新費用額は 2.0 億円となります。

【道路・上水道・下水道の更新費用の試算のうち 2021～2050 年度分】（単位：億円）

	更新費用総額	１年あたりの更新費用額
道路	177.0	5.9
上水道	102.0	3.4
下水道	60.0	2.0
合計	339.0	12.8

（４）橋りょう

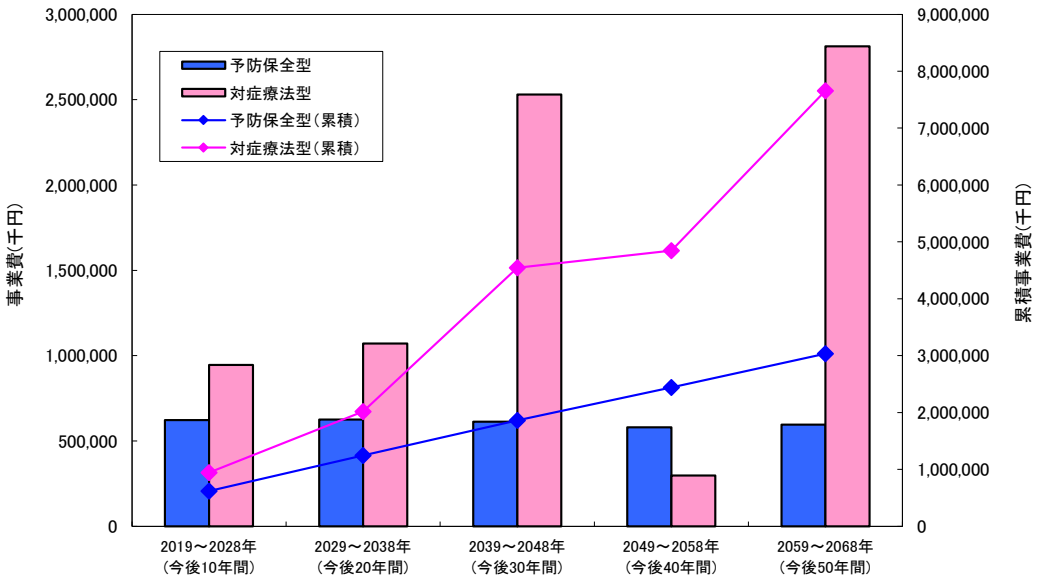
楢葉町橋梁長寿命化修繕計画より、橋りょうの 2021～2050 年度の長寿命化対策による更新費用総額は 18.6 億円、１年あたりの更新費用額は 0.6 億円となります。

また、長寿命化修繕計画を策定した 85 橋について，今後 50 年間の事業費を比較すると，従来の対症療法型が 67 億円に対し，長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が 24 億円となり，コスト縮減効果は 43 億円となっています。

【橋りょうの更新費用の試算結果（2021～2050 年度分）】（単位：億円）

	更新費用総額	１年あたりの更新費用額
橋りょう	18.6	0.6
合計	18.6	0.6

【橋りょうの更新費用の試算結果（2021～2050 年度分）】



出所：橋梁長寿命化修繕計画より抜粋

第３　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

１　全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設のマネジメントは、計画的かつ着実に実施していく必要があることから、町全体としての最適化を図る視点が不可欠です。そのためには、組織の縦割り意識や、本町における施設の管理運営にかかる人的あるいは物的資源の分散という課題を解決する必要があります。

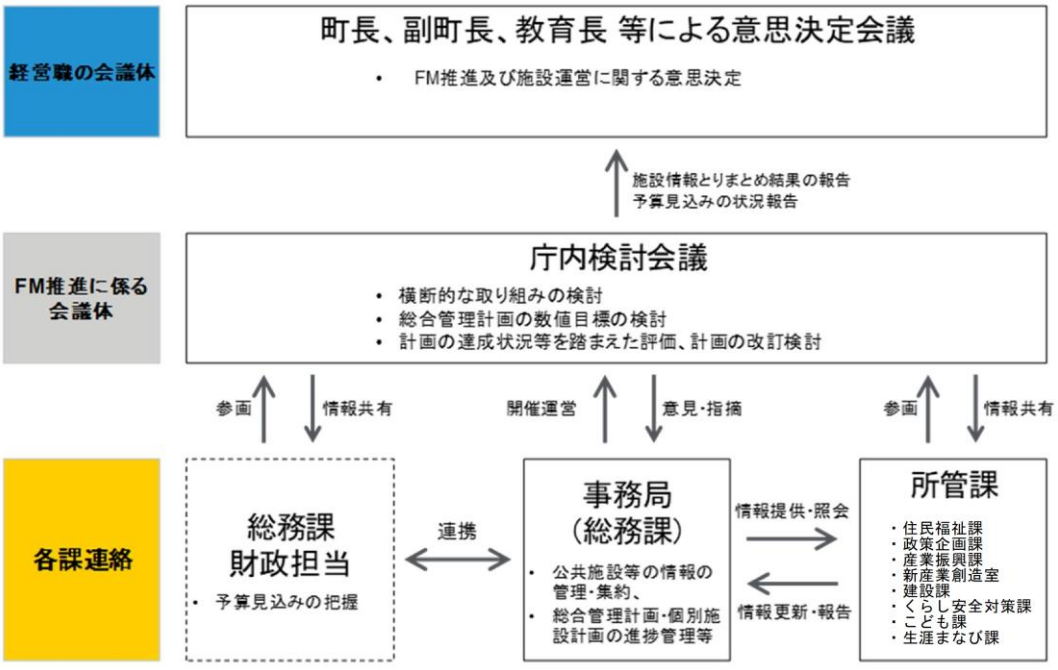
そこで、公共施設マネジメントに関する計画の進行管理を総務課が所管し、毎年定期的に評価を行います。さらに全庁的な取り組みとして、組織内に一元的な管理運営体制を構築するため、「庁内検討会議」を組織することとします。

庁内検討会議は総務課及び各所管課課長級のメンバーで構成され、年数回程度開催します。当該会議では、総務課が進行管理する公共施設マネジメントに関する計画の進捗状況を各所管課に共有し、また各所管課からの情報を総務課に共有することで全庁的かつ双方向情報に情報をやり取りすることで、全庁的な公共施設マネジメント実施体制を構築します。

なお、公共施設等の情報は、総務課所管の公共施設データベースに集約して一元管理することにより資産情報の見える化を進めていきます。

また、毎期の予算編成の業務フローの一部として個別施設計画を更新し、公共施設に関する予算要求の際には個別施設計画による施設の維持･更新計画の裏付けを必要とする運営体制を構築することにより、併せて個別施設計画の進捗状況を把握・管理します。

【全庁的な取り組み体制】



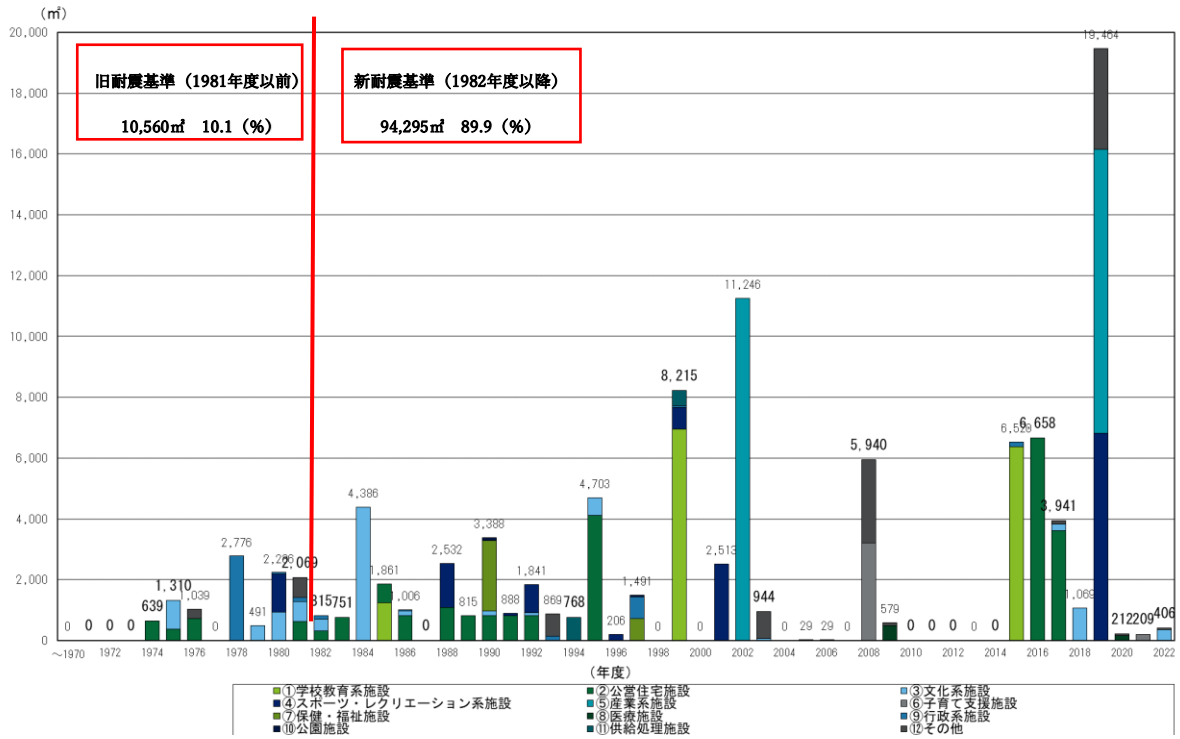
2　現状や課題に関する基本認識

（1）年度・分類別建築物系施設整備状況

本町では行政サービスの拡大や新たな行政需要の高まりに合わせて、1974年度（昭和49年度）から1995年度（平成7年度）に継続的な公営住宅施設の整備を行いました。また、2015年度（平成27年度）以降に学校教育系施設、公営住宅、産業系施設等の整備を行っています。

旧耐震基準の建築となる1981年（昭和56年）以前の建物数は全体の10.1%、新耐震基準の建築となる1982年（昭和57年）以降の建物数は89.9%を占めています。30年以上経過した建物の数は78棟あり、2021年度（令和3年度）時点で全体数のうち、27.4%を占めています。

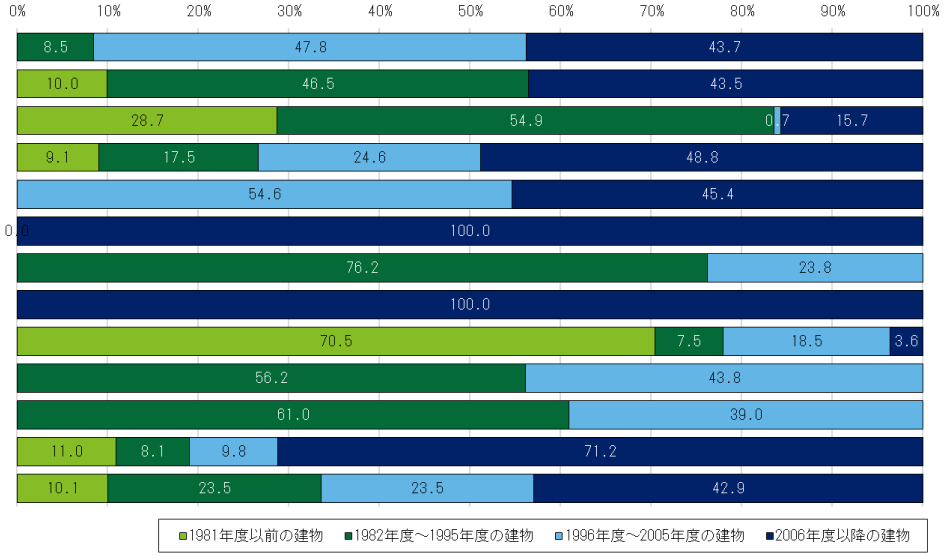
【年度・分類別公共施設整備状況】



建築年度区分ごとの構成比の合計をみると、旧耐震基準である1981年度（昭和56年度）以前の建物が10.1%、1982年度（昭和57年度）～1995年度（平成7年度）の建物が23.6%、1996年度（平成8年度）～2005年度（平成17年度）の建物が23.6%、2006年度（平成18年度）以降の建物が42.7%となっています。

また、大分類別で建築年度区分ごとの構成比をみると、旧耐震基準である1981年度（昭和56年度）以前に建設された割合が多い施設は、行政系施設が70.5%と最も多く、次いで文化系施設が28.7%となっています。

【公共施設の延床面積の建築年度区分ごとの構成比】

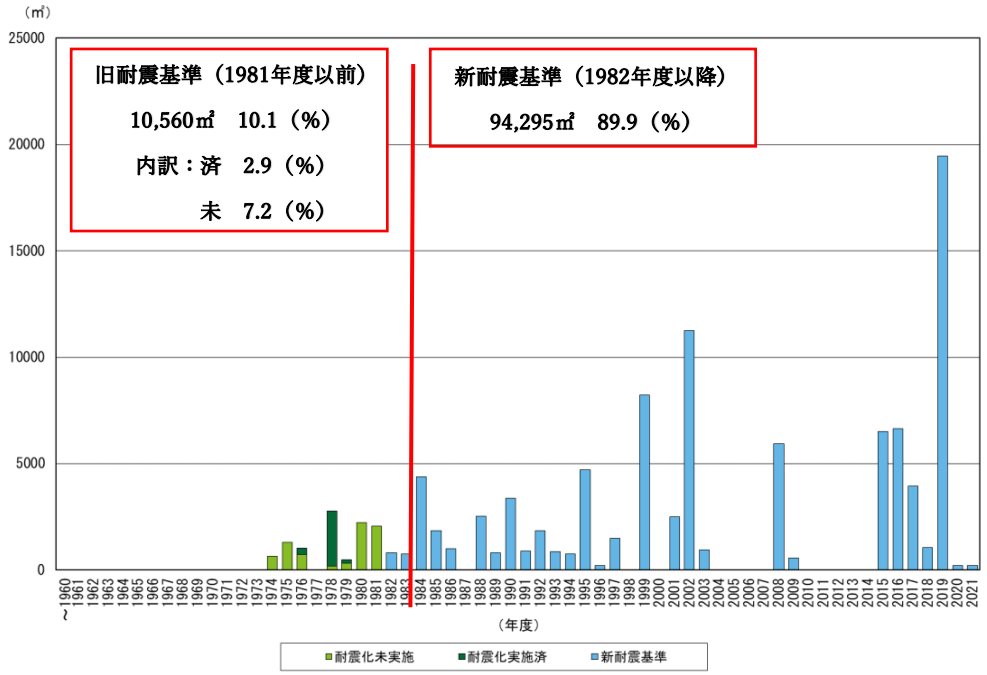


※構成比の内訳は、小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

（２）老朽化及び耐震化の状況

旧耐震基準で建設され、耐震化未実施の施設は、延床面積比率で全体の7.2%を占めています。文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設等の延床面積が大きく、多くの改修費用がかかることが想定されます。

【耐震基準別の延床面積の状況】



分類		延床面積（㎡）	割合
旧耐震基準（1981年度以前）	耐震化未実施	7,485	7.2%
	耐震化実施済	3,074	2.9%
新耐震基準（1982年度以降）		93,889	89.9%
合計		104,448	100.0%

※2021年度（令和3年度）末現在

（3）公共施設の経過年数

大分類のうち「文化系施設」、「スポーツ・レクリエーション系施設」、「行政系施設」においては全棟数のうち、築31～40年の施設数の割合が多く、汚れ、剥離、設備の故障など経年における老朽化が著しくなっています。また、「公営住宅」、「産業系施設」、「医療施設」、「その他」においては、全棟数のうち、築10年以内の施設が約５割以上となっており、今後劣化損傷が現出する時期に係るため定期的に点検等が必要となっています。また、公営住宅については老朽化が著しい棟について用途廃止等の検討を行います。

今後は計画的な保全、維持管理を確実に実施すると共に、長寿命化が可能な施設については実施の検討を進める必要があります。

【分類別延床面積別経過年数】

分類	築41年以上	築31年～40年	築21年～30年	築11年～20年	築10年以内	合計
学校教育系施設	0	1,238	6,953	0	6,370	14,562
	0.0%	8.5%	47.8%	0.0%	43.7%	100.0%
公営住宅	1,733	5,016	6,574	0	10,274	23,599
	7.3%	21.3%	27.9%	0.0%	43.5%	100.0%
文化系施設	1,427	6,499	830	70	1,645	10,469
	13.6%	62.1%	7.9%	0.7%	15.7%	100.0%
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	0	2,722	1,917	2,513	6,812	13,964
	0.0%	19.5%	13.7%	18.0%	48.8%	100.0%
産業系施設	0	0	0	11,246	9,340	20,586
	0.0%	0.0%	0.0%	54.6%	45.4%	100.0%
子育て支援施設	0	0	0	3,208	209	3,417
	0.0%	0.0%	0.0%	93.9%	6.1%	100.0%
保健･福祉施設	0	0	3,044	0	0	3,044
	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
医療施設	0	0	0	499	162	661
	0.0%	0.0%	0.0%	75.5%	24.5%	100.0%
行政系施設	2,776	335	921	0	150	4,182
	66.4%	8.0%	22.0%	0.0%	3.6%	100.0%
公園	0	0	149	29	0	178
	0.0%	0.0%	83.6%	16.4%	0.0%	100.0%
供給処理施設	0	0	1,260	0	0	1,260
	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他	318	661	721	3,715	3,517	8,932
	3.6%	7.4%	8.1%	41.6%	39.4%	100.0%
合計	6,255	16,471	22,370	21,280	38,479	104,854
	6.0%	15.7%	21.3%	20.3%	36.7%	100.0%

※2021年度（令和3年度）末現在

※面積割合の内訳は、小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない箇所があります。

※構成比の内訳は、小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない箇所があります。

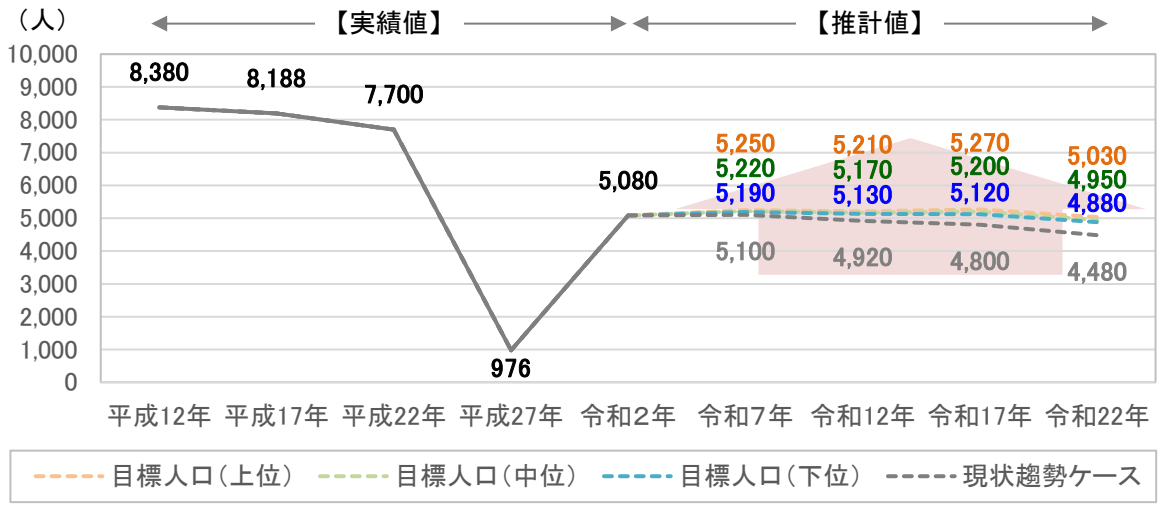
３　公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（１）人口減少時代への対応

人口推計結果によると本町の人口は、2040年（令和22年）には最も多い想定で約5,030人、中程度では約4,950人、少ない想定では約4,880人の結果となっています。

今後、人口の規模や年齢構成にあわせ、公共施設等の供給量の適正化や既存施設の有効活用、民間活力の導入等による効率的な管理・運営を随時検討していく必要があります。

【人口推計の結果（グラフは再掲）】



出所：第六次楢葉町勢振興計画

（２）公共施設等の点検・診断及び維持管理、修繕・更新、耐震化の実施方針

ア　建築物系施設の実施方針

本町の建築物系公共施設のうち、延床面積ベースで87.7%が新耐震基準（1982年度以降）で建設されており、旧耐震基準【1981年度（昭和56年度）以前】にあたる10.1%の施設のうち、耐震化実施済の施設は2.9%で、耐震化未実施の施設は全体の7.2%となっています。

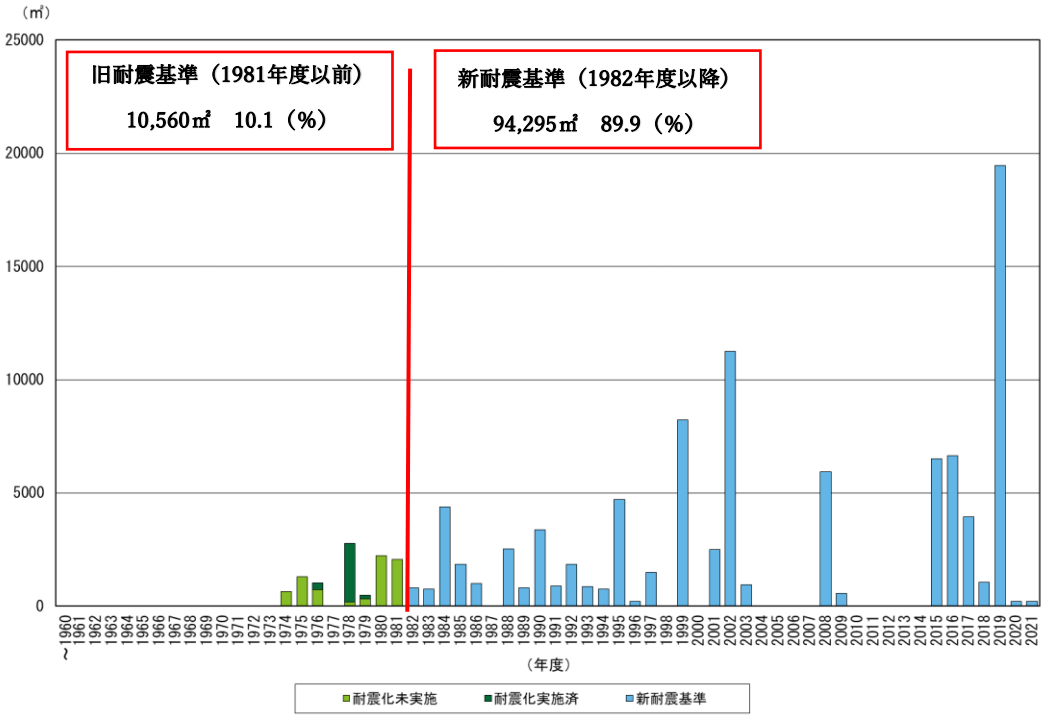
建築物系施設の維持管理及び修繕・更新、耐震化は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なるため、公共建築物を、1981年度（昭和56年度）以前の旧耐震基準で建築された施設となる「旧耐震基準建築物」と、新耐震基準に適合する「新耐震基準建築物」の２つに分類し、維持管理及び修繕・更新、耐震化の実施方針を以下に整理しました。

また、建築物の生涯費用はライフサイクルコストで表わされます。建築物の建設時に発生するイニシャルコストとしての建設費用ばかりが注目されますが、建設費がライフサイクルコスト全体に占める割合は５分の１程度といわれており、建設後の修繕費や維持管理経費等（ランニングコスト）が大きな割合を占めています。建設後の維持管理に係る費用は公共施設を維持し続ける限り、増大することはあっても減少することは難しく、財政面での負担が継続することを考慮する必要があります。

建築物系施設の維持管理においては、損傷が明らかになってから修繕等を行う「事後保全型の維持管理」ではなく、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら公共施設等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

これらを踏まえ、建築物系施設の点検・診断及び維持管理、修繕・更新、耐震化等には、多額の経費が必要であるため、点検・診断結果等をもとに事業の優先順位を定め、予算の平準化を図ります。

【建築物系施設の維持管理の方針（グラフは再掲）】



※2021年度（令和3年度）末現在

旧耐震基準建築物	新耐震基準建築物
ア　耐震診断を実施するとともに、耐震診断の結果を踏まえ、費用や利用	ア　定期点検を実施し、すでに大規模改修の実施時期を迎えている施設や利用者の多い施設は劣化調査を実

旧耐震基準建築物	新耐震基準建築物
状況等を考慮して耐震改修や大規模改修を実施する。 イ　耐震性の認められた施設やすでに耐震化が行われている施設は機能維持に向けた点検を行う。 ウ　耐震診断により耐震性を保有していない建物については、耐震化にかかる費用や利用状況等も考慮しながら複合化や統合・廃止、規模縮小等を検討する。	施の上、修繕や大規模改修を検討する。 イ　建築後15年～20年経っている施設については屋上防水や外壁の劣化を目安に劣化調査を検討し、長期使用を前提として定期点検を実施する。 ウ　定期点検結果を踏まえ、修繕の実施や劣化状況に応じて建築後30年を目安に大規模改修を検討するとともに、利用状況等も考慮しながら複合化の可能性を併せて検討する。 エ　「事後保全型の維持管理」ではなく、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を推進する。

イ　インフラ施設の実施方針

公共施設等の点検には、施設管理者による日常点検と、法に基づく定期点検、災害や事故発生等による緊急点検がありますが、特に、道路及び橋りょう等の道路附属施設については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づく5年ごとの定期的な点検があります。

さらに、近年の橋りょうの老朽化の進展を踏まえ、道路法施行規則の一部を改正する省令（2014年国土交通省令第39号）が2014年（平成26年）7月1日より施行され、橋りょう等は、国が定める統一的な基準により診断を行い、統一的な尺度で健全性の診断結果を分類することとなりました。

本町においても、橋梁長寿命化計画に基づき、定期的な点検・診断等の実施により各施設の現状を適切に把握の上、点検・診断結果をシステム管理し、適切な維持管理を図ります。

（3）安全の確保

多くの人が利用する公共施設等は、安全を最優先とした整備と管理運営に努める必要があります。一方、公共施設等には、災害時の応急・復旧対応、避難所・避難路など、効率性だけで判断できない公益性があります。

2011年（平成23年）3月11日の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）により本町では、震度6強の強烈な揺れがあり、その数十分後、推定10.5mの高さになる津波が町沿岸部を襲い、13名の尊い命が奪われました。

さらに東京電力(株) 福島第一原子力発電所において、非常用炉心冷却装置による注水が不能になるなど、原子力災害対策特別措置法に定める原子力緊急事態となり、また、原子炉建屋の水素爆発、火災、汚染水の滞留や放射性物質が外部に放出されるなどの事態となり、全町避難を余儀なくされました。

東日本大震災による他自治体の状況や、2015年（平成27年）9月の関東・東北豪雨、2016年（平成28年）4月の熊本地震等の大災害の教訓からも、大規模災害時における応急対応

の中枢を担う役場庁舎や、学校等の指定避難所としての機能確保が必要になっており、国土強靭化の観点からも安全の確保が求められています。

旧耐震基準の公共施設等について、計画的に耐震診断・耐震改修、更新などを進めるとともに、陥没、損傷など、生命・身体に危険を及ぼす可能性が判明した公共施設等は、速やかに立入制限、応急修繕などの措置を図ります。

（４）長寿命化の推進

一般に、RC造の建造物の更新時期は50年、木造は30年と言われています。また、1981年度（昭和56年度）の建築基準法改正以前の旧耐震基準で建設された公共施設の更新も課題となっています。さらに、道路や上下水道等のインフラ関係についても、一般的には15～20年を経過すると老朽化が進むといわれています。

本町では、現有の建築物系公共施設の23.9%（延床面積の割合）が1981年度（昭和56年度）以前に建築された建物であり、耐震診断・耐震改修を行っていない施設も多く存在します。

財源に限りがある中で、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながらライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、長期的な観点で、新規投資と更新投資の両方をバランスよく推進し、公共施設等の長寿命化を図っていきます。

（５）ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設の改修や更新の際には、高齢者、体の不自由な方、外国人等誰もが安全で快適に施設を利用できるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を推進します。また、その推進を図る施設等については、個別施設計画で位置づけることとします。

（６）脱炭素化の推進方針

「楢葉町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入や、LED照明灯等の省エネ性能に優れた機器等の導入による消費エネルギーの省力化など、公共建築物における脱炭素化に向けた取り組みを計画的に推進します。

（７）統廃合や廃止の推進・保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

東日本大震災の影響による人口減少の中で、人口規模にあった公共施設等の統廃合や廃止による健全財政を図っていくことが求められ、また、当該公共施設を現に利用している町民や今後の帰還町民の方々にとって、サービスの低下も懸念されます。

こうした点を総合的に勘案した上で、第六次楢葉町勢振興計画との整合性を図りつつ、統廃合や廃止を適宜検討し有効活用等を図っていきます。さらに、施設更新の際は、単一機能での施設の建替えではなく、機能集約・複合化を検討します。

空き施設等の未利用資産が発生した際は、活用や処分等の検討も適宜実施します。

（8）地方公会計（固定資産台帳等）の活用

固定資産台帳等の情報については、当総合管理計画の見直しを図っていく中で、随時、固定資産台帳を基に公共施設保有量の推移及び更新費用の算出等を行い結びつきを図っていきます。

（9）広域連携

国や県、近隣自治体の公共施設等の配置状況など適切に把握し、必要に応じて広域的な連携について検討する。

(10) 地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携

本町の総合管理計画の他、個別施設計画との整合を図ります。

(11) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けて、所管課だけではなく、全庁的な情報共有体制、取組体制の構築を図るとともに、職員一人ひとりの意識啓発に努めます。

第４　施設類型ごとの管理に関する方針

１　施設類型ごとの管理に関する考え方

第３の「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針」を踏まえ、以下では、建築物系施設、インフラ系施設のそれぞれの施設類型ごとに基本方針を整理します。

今後においては、以下に示す基本方針を踏まえ、個別施設の公共施設マネジメントを推進していきます。

２　建築物系施設

建築物系施設の施設類型ごとの基本方針を以下に示します。

（1） 文化系施設

1）現状と課題

ランニングコストの状況としては、東日本大震災前後の平均値比較で減少しているものの、震災後に新規整備した笑ふるタウンならは交流館や、大規模な改築が予定されている歴史資料館等について、今後ランニングコストの増加が見込まれます。

また、コミュニティセンターについては、築年数が相当経過しており、長期保全計画においては設備の大規模修繕が近々予定されていますが、活用方針も含め、施設の在り方を検討することが喫緊の課題となっています。

2）今後の方針

公民館やコミュニティセンター、各地区集会所等、今後の活用方法を検討する必要がある施設については、除却を含め、今後の計画を明確にします。また、今後在り続ける全ての施設について、予防保全型を前提に、維持管理・長寿命化に取り組んでいきます。

（2）スポーツ・レクリエーション系施設

1）現状と課題

ランニングコストの状況としては、東日本大震災前後の平均値比較で増加しています。

特に震災後に真意整備したならはスカイアリーナが要因として挙げられますが、天神岬温泉しおかぜ荘を代表とし、ほぼ全ての施設においてこれまで事後保全型の維持管理となっているため、計画性を持った修繕が求められています。また、これら施設の今後の誘客等利用状況によっては、町財政を更に逼迫されることが懸念されます。

2）今後の方針

全ての施設について、予防保全型を前提に、維持管理・長寿命化に取り組んでいきます。

（3）産業系施設

1）現状と課題

ランニングコストの状況としては、東日本大震災前後の平均値比較で大きな増減はありませんが、これは、本町における産業系施設の管理運営を木戸川漁協組合等が行っていたためです。震災後、カントリーエレベータ等、多くの産業系施設が整備されましたが、管理運営については震災前同様、各施設の利用団体が行うこととしています。

2）今後の方針

町が直接維持管理を行わないとはいえ、他の施設同様、予防保全型を前提に、維持管理・長寿命化に取り組んでいきます。

（４）学校教育系施設

１）現状と課題

ランニングコストの状況としては、東日本大震災前後の平均値比較で大きく増加しています。これは、エアコン使用による光熱水費の増加や、保守・点検等による委託料の増加が要因として挙げられます。また、現在は楢葉中学校校舎にて小中学校が共同で授業を行っていますが、令和４年度には楢葉南小学校校舎にて小学校が授業を再開する予定となっており、今後は、ランニングコストの増加が見込まれます。

２）今後の方針

小中学校ともに、予防保全型を前提に、維持管理・長寿命化に取り組んでいきます。

（５）子育て・支援施設

１）現状と課題

ランニングコストの状況としては、東日本大震災前後の平均値比較で大きく増加しています。これは、震災前にあおぞらこども園の建築（平成２０年度）が竣工完了しほぼランニングコストがかかっていなかったためです。

２）今後の方針

あおぞらこども園については、予防保全型を前提に、維持管理・長寿命化に取り組んでいきます。また、南児童館については、今後の計画を明確にし、施設として活用する場合は予防保全型を前提に、維持管理・長寿命化に取り組んでいきます。

（６）保健・福祉施設

１）現状と課題

ランニングコストの状況としては、東日本大震災前後の平均値比較で減少しています。

２）今後の方針

全ての施設について、予防保全型を前提に、維持管理・長寿命化に取り組んでいきます。

（７）医療施設

１）現状と課題

ランニングコストの状況としては、東日本大震災前後の平均値比較で減少しています。

これは、町診療所の解体により減少していますが、新たにスポーツ医療診療所や薬局が新設されたため、ランニングコストの増加が見込まれます。

２）今後の方針

全ての施設について、予防保全型を前提に、維持管理・長寿命化に取り組んでいきます。

（8）行政系施設

1）現状と課題

ランニングコストの状況としては、東日本大震災前後の平均値比較で減少しています。

役場庁舎については、本庁舎本館は2003年に耐震改修を実施しています。役場庁舎には、日常の重要性だけではなく大規模災害時の応急・復旧対応等、効率性だけで判断できない公益性があります。

地震のみならず風水害を含めた大規模災害が発生した場合には、速やかな災害応急対応が求められており、町災害対策本部の設置をはじめ、国・県や防災関係機関等との連絡・連携体制を確立する必要があります。

避難所に指定されている地区集会所については、ほとんどの施設が新耐震基準の建築物となっていますが、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない施設については災害復旧工事ならびに耐震補強工事を実施しました。また、耐震診断の結果、基準を満たさない施設については解体工事を実施しました。

また、消防団各分団の消防屯所については、防災対策上の身近な拠点であるとともに、非常に重要な役割を担っており、定期的な点検と維持管理を図るとともに、トイレが未設置である屯所へのトイレ設置など、災害時に最前線で活動する消防団員の拠点施設である消防屯所の機能性向上に取り組んでいく。

2）今後の方針

このような公益性・防災拠点としての重要性があることから、全ての施設について、予防保全型を前提に、維持管理・長寿命化に取り組んでいきます。

（9）公営住宅

1）現状と課題

ランニングコストの状況としては、東日本大震災前後の平均値比較で減少しています。これは、震災以降一部町営住宅の解体を実施し維持管理の費用が減少したと想定されます。しかし、災害公営住宅が新たに建設され維持管理にかかる費用の増加が見込まれます。また、町営住宅の利用者の殆どが低所得者の利用のため、今後の維持管理にかかる費用の捻出も困難な状況にあります。

2）今後の方針

「楢葉町公営住宅等長寿命化計画」に基づきRC構造住宅の長寿命化を図りながら、その他の住宅の予防保全型を前提に、維持管理に計画的に取組んでいきます。

3　インフラ系施設

インフラ系施設の施設類型ごとの基本方針を以下に示します。

（1）道路・道路法面・橋りょう

東日本大震災では、原子力災害からの避難の際に、町道松ノ口・大坂線が整備されていたことが非常に重要な役割を果たしました。この教訓は、道路整備が防災上も重要な役割を担っていることを改めて証明したことになりました。今後もこの教訓を伝承するとともに、「避難路」としての位置づけを明確にして道路の多重化を図っていきます。

また、道路・道路法面・橋りょうについては、維持更新投資が重要であることから、毎年、維持更新投資のための予算確保を図り、路面の損傷状況などを踏まえながら、更新事業を推進していきます。

橋りょう等は、「道路法施行規則の一部を改正する省令及びトンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示」の施行により、国が定める統一的な基準により診断を行い統一的な尺度で健全性を確保していきます。

橋りょうにおいては、楢葉町橋梁長寿命化計画に基づき、管理水準を満足しない橋りょうについて修繕費の低コスト化と長寿命化を図るため個々の修繕計画を立案するとともに、15m以上の橋りょうについては、これまでの対症療法的な管理から劣化の進行を予測して適切な修繕を行う計画的な予防保全型の管理へ転換します。

また、15m未満の橋りょうについては、点検により必要な箇所に適切な対処を早期に施す観察保全型の管理を実施します。定期的な点検や改修工事により、適切な維持管理を図っていきます。

楢葉町が管理する橋梁の中で、架設後30年以上経過した橋梁は全体の約68%を占めているため、近い将来一斉に架替時期を迎えることが予想されます。したがって、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命を100年間とすることを目標とし、修繕及び架替えに要するコストを縮減します。

（2）上水道

本町の上水道は双葉地方水道企業団による供給となっており、2021年度（令和3年度）末現在、導水管延長は1,128m、送水管延長は20,823m、配水管延長は100,453mとなっています。

東日本大震災並びに原発事故により、給水区域の大部分が政府避難指示区域となったことから、給水収益が大幅に減少となっています。給水収益は、年々増加傾向にあるが、震災前の水準に回復していない状況である。このことから、健全で効率的な経営が出来るよう給水収益の早期改善による収益確保が課題であります。

老朽管更新は、引き続き災害復旧や復興事業に合わせ効率的に更新を実施する必要がある。

また、老朽化施設等の更新などについては、経営の健全性も踏まえ、施設の効率的な運用について見直す必要があます。

経営戦略の策定については、平成28年度に策定済みです。

（3）下水道

町内の下水道施設については災害復旧が完了しています。

今後は、経年劣化による施設設備の改修も必要となることから、長寿命化計画の策定を進め、施設設備の計画的な更新と長寿命化、維持管理費用の低減に努めていきます。

第５　公共施設等マネジメントの推進にあたって

１　公共施設の保有量に関する数値目標

公共施設における今後 30 年間の大規模改修及び建替え等にかかる修繕・更新事業費は年額約 16.2 億円（合計 486.3 億円）になると見込まれています。

この事業費と本町の公共施設に関する投資的経費の実績値である年額約 5.2 億円を比較すると、現状のままでは全ての公共施設を維持するとともに、同様のサービスを提供することは難しいと想定されます。

健全な財政を維持していくためには、公共施設において、今後 30 年間の更新費用で不足する年間約 11.0 億円（合計 330 億円）を縮減または、財源を確保することを目標に、施設ごと、統廃合や再編などの公共施設の適正化及び民間活力の導入などの公共サービスの見直しに取り組んでいく必要があります。

※公共施設個別施設計画の対象外となった供給処理施設及びインフラ分は含まれていません。

２　町民ニーズの把握と町民への情報提供

公共施設等の総合管理は、税等の財源の最適配分に関わる事項であり、町民に正確な情報をお伝えし、町民のニーズに沿って実行していく必要があります。

引き続き町民に対し、広報、ホームページ等で、本計画の推進状況や、各公共施設等の更新の方針等を情報提供していくとともに、必要に応じてアンケートや懇談会等の手法により町民ニーズの把握に努めていきます。

３　行政サービス水準等の検討

行政サービスのあり方の検討は、必要な水準の機能や、町民にとっての利便性に配慮しながら行います。当町の人口減少と財政状況を踏まえ、安心・安全で魅力あるサービスを提供できる公共施設の維持のため、公共施設老朽化への取組の方向性、長期にわたって活用される施設のあり方、並びに行政サービスのあり方を検討し、必要なサービスを確保し

つつ、施設保有量の維持・縮減を推進します。

施設保有量の維持・縮減の検討の際には、既存施設の複合化，多機能化，統合及び転用並びに民間施設の利活用などを検討することにより，必要な機能やサービスを集約し，今後の財政状況及び人口減少を考慮しながら，施設保有量の段階的な削減に取り組みます。

なお、サービス水準低下が伴う場合は、最小限となるよう町民等との協議のうえ検討します。

また、当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるかという観点から、施設の維持管理・運営コストを抑制しつつサービスの質を向上するためにも、「民間にできることは民間に」の方針を基本として、指定管理者制度等を積極的に活用し、民間活力を生かした行政サービスの展開や収入増に向けた様々な取組みを続けるなど、地域経営を意識した施設運営を行います。

さらに、町民ニーズを的確に把握し、必要な公共サービス・施設等の規模を適切に判断していくため、施設の空きスペースを活用した機能集約や県・近隣市町村の既存施設の相互利用、代替サービスの検討などにより、様々な組織との連携や選択肢を検討します。

4　PPP／PFI の活用について

民間の知識やノウハウを活用することによって、サービスの向上やコストの削減が図られる施設については、民間事業者等を活用することによる効果と課題、公的関与の必要性等を検証したうえで、指定管理者制度(※1)やコンセッション方式(※2)(公共施設等運営権制度)の導入、民間施設への移行など、ＰＰＰ(※3)(公民連携)の活用を進めます。

特に、地域団体や公益法人、その他公的な団体の運営がふさわしい施設は、団体が主体となった運営や施設の譲渡等を積極的に進めます。

また、これまで直営での運営が望ましいと言われていた施設においても、民間委託すべき業務を抽出し、課題を整理しつつ業務委託を進めるとともに、広告やネーミングライツ(公共施設の命名権)等の積極的な利用により、施設の管理運営費に充てる収入を得ます。

なお、国から「多様なPPP/PFI(※4)手法導入を優先的に検討するための指針」が出され、人口20万人以上の団体では、PPP/PFI手法導入の優先的検討規定の策定が要請されました。本町はその規定を定める対象とはなっていませんが、今後の行財政運営において必要となってくる知識や経験、能力は、規定を策定する団体と何ら差のないものであることから、本町においてもPPP/PFI手法導入の優先的検討規定の策定について検討するとともに、より一層、積極的にPPP/PFIの概念を導入していきます。

これらの手法の導入により、民間企業の専門性やノウハウを活用した効果的かつ効率的な施設管理の実現による行政サービスの向上や、包括委託によるコスト削減、ネーミングライツ、余剰床・未利用地の貸付等による収入の獲得による財政的な効果を見込みます。

※1 指定管理者制度 … 多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的に、公の施設の管理運営を、広

く民間企業やNPO等を含む事業者に委ねることを可能にした制度。

※2 コンセッション方式 … 施設の所有権を移転せず、民間事業者にインフラの事業運営に関する権利を長期間にわたって付与する方式。平成23年5月の改正PFI法では「公共施設等運営権」として規定された。

※3 PPP(Public Private Partnership) … 公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「公(Public)」と「民(Private)」が、役割を分担しながら社会資本の整備や公共サービスの充実・向上を図ることを実現する概念・手法の総称。

※4 PFI(Private Finance Initiative) … 公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法（ＰＦＩ法に基づく事業)。

5　PDCA サイクルの推進方針（計画の進行管理）

本計画のフォローアップはPDCAサイクルを活用し、以下の手順で実施します。

【Plan】

第六次楢葉町勢計画の基本構想との整合にも留意しながら、施設マネジメントの推進に向けた総合管理計画や個別施設計画に基づき、今後の進捗管理を行うための目標を設定します。

計画内では目標設定の指標となるKPIを設定し、評価・検証が行えるようにします。

【Do】

策定した計画内容を実践するために庁内の推進体制を構築します。

推進体制は事務局である総務課をはじめ、施設を管理運営している所管課が参画します。策定した計画内容の進捗を確認するために庁内検討会議を定期的に開催します。

【Check】

計画策定時に定めたKPIを基に評価を行います。

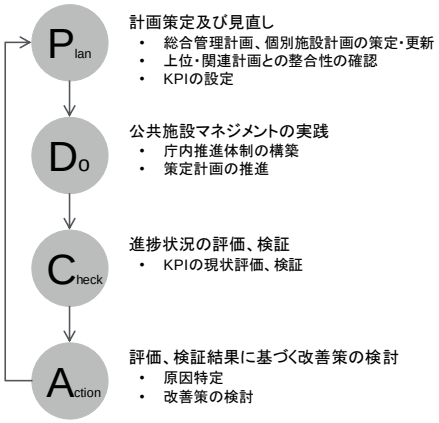
KPIに対して大きな差異が生じた際にはその原因を特定します。

【Action】

進捗状況の評価、検証の際に特定した原因に対する改善策を検討します。

検討した改善策は計画更新時に内容を反映させます。

【フォローアップの実施方針のイメージ】



令和 3 年 3 月 31 日　改訂

令和 5 年 3 月 31 日　改訂